

## 入札監理小委員会における審議の結果報告 JICA ボランティア派遣前訓練実施業務（駒ヶ根）に係る契約変更について

### 1. 経緯

本業務は、従来一括契約で実施してきた契約業務を平成 25 年度から 3 分割<sup>1</sup>し、公共サービス改革基本法に基づき実施要項を定めたのち、民間競争入札プロセスを経て、公益社団法人青年海外協力協会へ委託・実施している。

また、平成 26 年度下半期から駒ヶ根訓練所の改修工事が予定され、26 年度下半期以降（工事中）については、駒ヶ根訓練所とは別の場所（未定）で行うこととなったため、平成 24 年度の入札監理小委員会及び本委員会での審議結果を踏まえ、契約期間を 1 年半と実施要項に定めている。

○契約期間：平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 9 月 30 日（1 年半）

○平成 26 年度スケジュール：1 次隊（4 月上旬～）、2 次隊（7 月上旬～）

○実施場所：JICA 駒ヶ根訓練所（長野県駒ヶ根市）

### 2. 駒ヶ根訓練所の改修工事スケジュールの変更

平成 26 年度下半期からの改修工事实施に向けた作業工程のうち、基礎情報収集調査が入札不調となったため、駒ヶ根訓練所の工事スケジュールは、約 3 か月の後ろ倒しとなる。

その結果、工事開始時期は、当初予定していた平成 26 年 12 月下旬から平成 27 年 3 月下旬へと見直しをせざるを得ない<sup>2</sup>。

### 3. 改修工事スケジュールの変更に伴う影響

#### （1）訓練所代替地の選定が入札手続きに与える影響

民間競争入札を行うためには、入札条件の 1 つとして実施場所（訓練所代替地）の明示が必要であるところ、平成 26 年 3 月中に判明する基本設計結果に基づき、訓練所代替地の選定条件（人数、期間、設備等）が明らかとなり、具体的交渉・契約（営業補償、既存人員の雇用に起因する対応等も想定）の後、訓練所代替地が初めて確定する<sup>3</sup>。

代替地利用としては、工事期間中において駒ヶ根訓練所が全面閉鎖となり代替地で全て実施する場合や、一部施設は利用可能で駒ヶ根訓練所と他の代替地を同時併用する場合が想定される。

26 年度下半期以降の実施業務について、当初の平成 26 年 10 月 1 日付の契約スケジュールを進めることは困難と言わざるを得ない。

<sup>1</sup> 他の 2 件は、「JICA ボランティア派遣前訓練実施業務（二本松）（平成 25～27 年度）」および「JICA ボランティア派遣前研修実施業務（平成 25～27 年度）」。

<sup>2</sup> 工程で入札不調が発生した場合等は、再度スケジュールを見直す可能性がある。

<sup>3</sup> 代替地の確定は平成 26 年 5、6 月頃までを目途。但し、交渉相手によって難航する可能性もある。

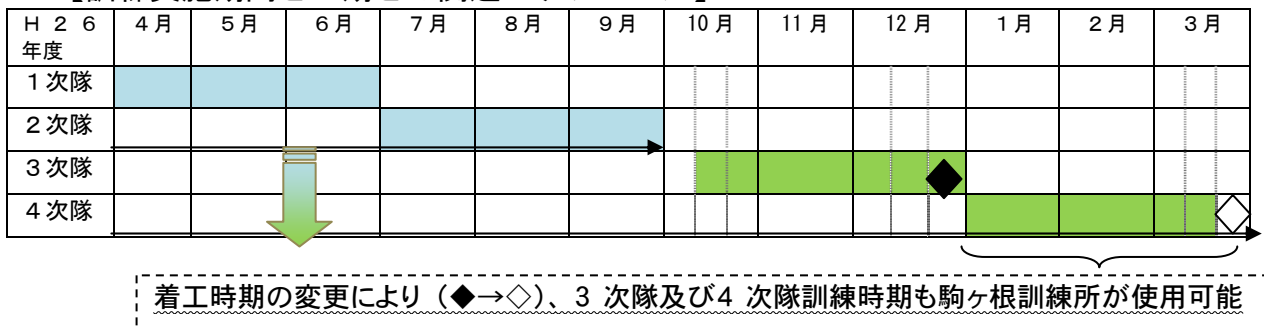
## (2) 駒ヶ根訓練所の利用期間と訓練実施期間の影響

当初は平成 26 年 12 月下旬の工事着工（下記スケジュール◆）であったため、平成 26 年度 3 次隊（10 月中旬～12 月下旬）の実施時期と工期が重複することから、上記 1. のとおり、契約期間は平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 9 月 30 日としていた。

今般、工事着工時期が平成 27 年 3 月下旬（同◇）に変更されることにより、平成 26 年度 4 次隊（1 月上旬～3 月中旬）までの実施時期と工期が重複しない。

当初の契約スケジュールにより平成 26 年 10 月より代替地での業務を開始するよりも、引き続き駒ヶ根訓練所において 4 次隊訓練まで実施する方が、経費（代替地使用料等）の節減の観点から望ましい。

### 【訓練実施期間と工期との関連スケジュール】



## 4. 変更内容

入札監理小委員会では、下記の変更内容について、（独）国際協力機構から報告を受け、問題がないと判断した。

### (1) 契約変更の理由

#### ①入札条件の設定困難

当初予定の民間競争入札を行うための入札条件の 1 つである訓練代替地が未定。

#### ②経費の節減

使用料等が不要な駒ヶ根訓練所の活用が望ましい。

### (2) 主な変更箇所

#### (変更前)

○契約期間：平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 9 月 30 日（1 年半）

○訓練回数：平成 25 年度 4 回、平成 26 年度 2 回（合計 6 回、26 年度 2 次隊まで）

○契約金額：244,686,880 円

#### (変更後)

○契約期間：平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日（2 年）半年間延長

○訓練回数：平成 25 年度 4 回、平成 26 年度 4 回（合計 8 回、26 年度 4 次隊<sup>4</sup>まで）

○契約金額：訓練 2 回増を踏まえ増額予定（方針確定後に契約交渉を実施）

以上

<sup>4</sup> 3 次隊で一度区切り、4 次隊以降を別契約とする方法もある。但し、“4 次隊は駒ヶ根訓練所、その後は他県の代替地”のように訓練場所が変わる入札条件では民間事業者の負担、入札者数に留意が必要。